

## 事故防止のための指針

特別養護老人ホーム 和みの園

### ① 基本方針

入居者が安心して安全に暮らすことができるように、全職員が知識と技術を研鑽し、危機管理に対する意識を高める。

### ② 委員会（カンファレンス）の設置

多様な職種で構成する委員会を設置し、事故の把握、分析、防止策を検討し実践できるように組織体制を整える。

委員会（カンファレンス）の開催は、原則、月1回以上とし、必要に応じて随時開催する。

各職員の役割を明示して、その責務を果たせるように組織体制を整える。

### ③ 安全対策に関する職員教育研修

イ. 全職員が一丸となって入居者の安全を守っていくために、安全に対する知識と技術を学び、意識向上に役立てることを目的に研修を実施する。

ロ. 新規採用者に対しては、研修を実施し周知徹底を図る。

④ 事故記録やヒヤリハット（事故には至らなかったが事故が発生する要因となる出来事）の記録を徹底し、記録に基づいて安全対策委員会で集計、分析する。分析に基づいて原因を究明し、防止策を検討した上で、現場で実践できるよう体制を整える。

⑤ 事故が発生した場合は、速やかに適切な対応ができるように体制を整える。緊急連絡体制を整備し、全職員に周知徹底する。

⑥ 利用者や家族に安全対策委員会の役割を理解してもらえるように、事故報告やその防止策について情報提供及び情報開示する。

介護の過失による事故に対しては、本人や家族に謝罪し、必要に応じて損害賠償の責任をとる。

- ⑦ 利用者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針  
この指針は求めに応じていつでも施設内にて閲覧できるようにすると共に、当法人のホームページにも公表し、いつでも利用者及び家族が自由に閲覧できるようにする

### 安全対策委員会及びカンファレンスの役割

- ① 月1回以上、或いは随時委員会（カンファレンス）を開催する。
- ② 委員会開催時には、記録者を決め議事録などの記録を残す。
- ③ 事故、ヒヤリハットの集計を毎月行い、職員に周知させる。事故に関しては、委員会で検討し、対策を講じる。
- ④ 補助具等の定期的、継続的チェック体制を整える。
- ⑤ 他の委員会、多職種と常に連携をしていくこと。

### 事故を防止するための予測・回避への対応

1. 高齢者の疾病に関する知識を得るための教育研修の実施と職員自ら積極的に学んでいく姿勢が必要である。認知症の理解と知識について研修を通して職員能力のレベルアップを図ること。
2. 補助具の開発は日進月歩しているため、常に専門誌などで新しい情報を得ること。
3. 事故記録とヒヤリハット記録のデータから、分析を行い問題や課題として、対策を講じること。（根拠に基づいた分析を行う）
4. 事故やヒヤリハットを繰り返し起こしている入居者については、ケアプランの見直しにもつながる可能性があるため、すぐに関係担当者と共に検討を行う。
5. 見直し検討の内容は、具体的な体制を考え、現場が実践しやすい体制を整えるように検討する。
6. 減少した事故は成果として評価すること。

令和5年12月20日 改訂